

## 船舶事故調査報告書

平成22年7月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成21年8月22日（土） 19時40分ごろ
発生場所	兵庫県南あわじ市沼島漁港 沼島港西防波堤灯台から真方位135° 117m付近 (概位 北緯34° 10.2′ 東経134° 48.9′)
事故調査の経過	平成21年8月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	瀬渡船 ゆずるは丸、1.2トン 280-42574兵庫、個人所有 7.46m(Lr)×2.07m×0.78m、FRP ガソリン機関、58.80kW、平成9年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 40歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年5月13日 免許証交付日 平成19年3月20日 (平成24年11月10日まで有効)
死傷者等	負傷 2人（船長及び乗客）
損傷	船首に凹損及びき裂
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、乗客2人を乗せ、平成21年8月22日19時30分ごろ、兵庫県灘漁港を出発し、同県沼島漁港に向かった。 船長は、沼島港西防波堤灯台（以下「西防波堤灯台」という。）の灯光を船首目標として、約18km/hの対地速力で、手動操舵により南東進中、西防波堤灯台の灯光を見ることに意識を集中していたので、沖2号防波堤（以下「沖防波堤」という。）両端の簡易標識灯の灯光（赤色、黄色）（以下「簡易灯光」という。）に気付かずに南東進を続けた。 船長は、衝突の直前、沖防波堤が目前に迫っているのに気付き、右舵をとり、機関を後進としたが、平成21年8月22日19時40分ごろ、沖防波堤の西側中央部に衝突した。 衝突後、船長は、携帯電話で漁船の船長をしている友人に連絡し、友人の漁船により、灘漁港までえい航され、船長が手配した救急車で、乗客2人とともに病院に搬送された。 船長は、左側頭部、右大腿部及び左肘の打撲、乗客は、左橈骨及び左肋骨の骨折を負った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好

	海象：波 なし、潮汐 上げ潮末期	
その他の事項	<p>船長は、平成20年12月に父親の跡を継いで、瀬渡業を始めた。</p> <p>船長は、主に灘漁港内の防波堤への瀬渡しを昼の時間帯に行っており、夜間、沼島漁港付近の航行経験はなかった。</p> <p>本船にGPS、レーダーは備えていなかった。</p> <p>船長及び乗客2人は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、沼島漁港付近を航行中、船長が、沖防波堤に接近していることに気付かずに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、船首目標の西防波堤灯台の灯光を見ることに意識を集中して、適切な見張りを行っていなかったこと、及び瀬渡業の経験が浅く、沼島漁港付近の夜間航行の経験がなかったことから、沖防波堤の簡易灯光に気付かず航行した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が沼島漁港付近を航行中、船長が、船首目標の西防波堤灯台の灯光を見ることに意識を集中して、適切な見張りを行ってなかったため、沖防波堤の簡易灯光に気付かず航行し、同防波堤に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	